

住所 横浜市中区本牧元町70番10号
村玉華 昭和48年1月18日生
住所 横浜市鶴見区馬場5丁目17番26号
アルフレド・マヌエル・キンテーロ・ヒセン
昭和40年4月21日生
住所 横浜市鶴見区小野町6番地5
梁拳次 昭和53年3月21日生
住所 横浜市保土ヶ谷区新井町350番地
梁孝豊 平成10年1月29日生
住所 栃木県大田原市若草1丁目1475番地184
ナイジェル・アイヴァン・シンソ・リヴェラ
平成10年3月30日生
住所 京都市伏見区深草柴田屋敷町38番地
李彰訓 昭和60年2月14日生

○外務省告示第四十七号

日本国政府は、平成十一年七月二日にジュネーブで採択された「意匠の国際登録に関するハーグ協定のジュネーブ改正協定」の加入書を寄託する際に同改正協定の規定に基づいて宣言を付していたところ、同宣言を次のとおり変更する旨を令和元年十二月十八日に世界知的所有権機関事務局長に通告した。

よって、同宣言の変更は、令和二年四月一日に効力を生ずる。

令和二年二月二十一日 外務大臣 茂木 敏充

一 本宣言1を次のように改める。

1 改正協定第七条②の規定に基づき、日本国が指定されている国際出願及び当該国際出願による国際登録の更新について、同条(1)に規定する所定の指定手数料を次の個別の指定手数料によつて置き換えること。

(1) 国際出願に係る手数料

意匠ごとに七万四千六百円

(2) 国際登録の更新に係る手数料

最初の更新 意匠ごとに八万四千五百円

二回目の更新 意匠ごとに八万四千五百円

三回目の更新 意匠ごとに八万四千五百円

四回目の更新 意匠ごとに八万四千五百円

二 本宣言3を次のように改める。

3 改正協定第十七条③(イ)の規定に基づき、意匠法に定める最長の保護の存続期間が意匠登録出願の日から二十五年間であること。

○外務省告示第四十八号

平成二十八年十一月二十四日にパリで採択された「税源浸食及び利益移転を防止するための租税条約関連措置を実施するための多数国間条約」の締約国につき、令和二年二月十四日現在で、次のとおり追加があった(令和二年一月二十日外務省告示第十五号からの追加)。

締 約 国	批准書の寄託日	当該締約国についての発効日
カタール国(＊)	令和元年十二月二十三日	令和二年四月一日

(＊ 日本国政府とカタール国政府の双方が、両国の間で効力を有する所得に対する租税に関する二重課税を回避するための協定を同条約の対象とすることを希望することを表明済み)

令和二年二月二十一日 外務大臣 茂木 敏充

○法務省告示第二十七号

裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律(平成十六年法律第百五十一号)第十八条第一項の規定による認証紛争解決事業者の解散の届出があったので、同条第三項の規定に基づき、公示する。

令和二年二月二十一日 法務大臣 三好 雅子

認証紛争解決事業者の氏名又は名称及び住所

株式会社アラン・プロダクツ

東京都渋谷区渋谷一丁目二番五号(旧住所 東京都港区北青山三丁目三番十一号)

解散年月日

令和元年十二月二十六日

○農林水産省告示第三百四十六号

種苗法(平成十年法律第八十三号)第十八条第一項の規定に基づき品種登録をしたので、同条第三項の規定に基づき公示する。

令和二年二月二十一日

農林水産大臣 江藤 拓

1 品種登録の番号、品種登録の年月日、登録品種の属する農林水産植物の種類、登録品種の名称、育成者権の存続期間、品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所並びに出願公表の年月日

1 品種登録の番号 第27785号

2 品種登録の年月日 令和2年2月21日

3 登録品種の属する農林水産植物の種類

Abelia R. Br.

4 登録品種の名称 MINDUO 1

5 育成者権の存続期間 30年

6 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所

Pepinieres Minier

Les Fontaines de L' Aunay-BP79 49250

Beaufort en Vallee France

7 出願公表の年月日 平成28年7月27日

1 品種登録の番号 第27786号

2 品種登録の年月日 令和2年2月21日

3 登録品種の属する農林水産植物の種類

Campanula L.

4 登録品種の名称 峯田 1 号

5 育成者権の存続期間 25年

6 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所

峯田勝巳

宮崎県小林市南西方8744番地2

7 出願公表の年月日 平成29年8月18日

1 品種登録の番号 第27787号

2 品種登録の年月日 令和2年2月21日

3 登録品種の属する農林水産植物の種類

Capsicum L.

4 登録品種の名称 しびまるレッド

5 育成者権の存続期間 25年

6 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所

学校法人日本大学

東京都千代田区九段南四丁目8番24号

吉岡食品工業株式会社

栃木県大田原市山の手二丁目16番10号

有限会社アグリフーズ

東京都新宿区百人町二丁目23番10号

7 出願公表の年月日 平成28年12月27日

1 品種登録の番号 第27788号

2 品種登録の年月日 令和2年2月21日

3 登録品種の属する農林水産植物の種類

Capsicum L.

4 登録品種の名称 紫^{むらさき}L 4 台助

5 育成者権の存続期間 25年

6 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所

公益財団法人園芸植物育種研究所

千葉県松戸市紙敷二丁目5番地の1

7 出願公表の年月日 平成29年10月20日

1 品種登録の番号 第27789号

2 品種登録の年月日 令和2年2月21日

3 登録品種の属する農林水産植物の種類

Capsicum L.

4 登録品種の名称 TF802

5 育成者権の存続期間 25年

6 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所

タキイ種苗株式会社

京都府京都市下京区梅小路通猪熊東入南夷町180番地

7 出願公表の年月日 平成29年6月26日

1 品種登録の番号 第27790号

2 品種登録の年月日 令和2年2月21日

3 登録品種の属する農林水産植物の種類

Dahlia Cav.

4 登録品種の名称 DO-9-4

5 育成者権の存続期間 25年

6 品種登録を受ける者の氏名又は名称及び住所又は居所

Hem Genetics Research B.V.

Hemmerbuurt 98, 1607CL Hem, The Netherlands

7 出願公表の年月日 平成30年4月9日